

令和 6 年度危機管理合同訓練を実施しました

芝浦食肉衛生検査所（以下「当所」という。）は、2 月 14 日（金曜日）と 2 月 21 日（金曜日）に、中央卸売市場食肉市場（以下「食肉市場」という。）と合同で、危機管理合同訓練（以下「本訓練」という。）



【消毒薬散布デモの様子】

を実施しました。本訓練は、東京都炭疽対策要領に基づき、と畜場内で炭疽疑い獣畜を発見した場合に備えて、毎年実施しているものです。

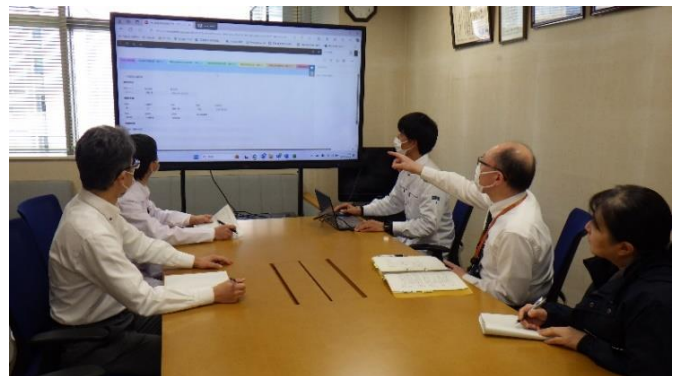
2 月 14 日（金曜日）は、「令和 6 年度炭疽対策実地訓練」を実施しました。今年度は、「と畜検査において炭疽に罹患した疑いのある豚を発見した。」という想定で、見学を含め 62 名が訓練に参加しました。

本訓練に先立ち、家畜伝染病等発見時の対応について理解を深めるため、場内関係者向けに講習会を開催するとともに、シナリオに基づく所内机上訓練や封鎖訓練などを行いました。

訓練は、3 部構成で実施し、第 1 部及び第 2 部は、発見時の初動対応訓練及び消毒訓練を合同で行いました。第 3 部は、当所と食肉市場で分かれて、当所は引き続き初動対応及び情報伝達訓練を、食肉市場は従事者の退出訓練を行いました。

今回の訓練では、実施内容の検証や評価のため、訓練会場の各検査ポイントごとに評価員を配置しました。訓練実施後の評価では、次年度の訓練がさらに効果的となるような意見も出て、有意義なものとなりました。

また、2 月 21 日（金曜日）は、当所と食肉市場に、食肉関係事業者 4 団体も加えて合同で「令和 6 年度炭疽対策伝達訓練」を実施しました。炭疽発生時を想定して電話や FAX による情報共有を行い、各団体間及び内部での連絡体制の確立を図りました。



【対策本部で情報を集約する様子】

本訓練は、炭疽だけでなく、豚熱などの家畜伝染病が発生した時の適切な防疫対応に密接につながるものです。当所では、今後もこうした訓練等を通じて、食肉市場や食肉関係事業者等との連携をより一層強化し、食肉流通の拠点として都民の健康と安全を守るため、平常時から危機発生に対する備えを行っていきます。